

Wi-Fi型スマートロックシステム導入業務委託に係る
プロポーザル実施要項（公募型）

1 趣旨

本業務は、公共施設の利用に係る利便性の向上、施設管理者の事務負担の軽減及び感染症対策における対面機会の抑制を図るため、電子錠及びASPまたはSaaS方式による管理システムからなるWi-Fi型スマートロックシステムを導入するものである。

事業者選定にあたっては、価格のみではなく事業者（配置する管理技術者・担当技術者を含む。）に係る業務実績、専門性、技術力、企画力に加え、施設予約システムとの円滑な連携や、利用者・職員の双方にとって操作性の高い電子錠・管理システムの提案等を勘案し、総合的な見地から判断して最適な事業者と契約を締結する必要があることから、プロポーザル方式により契約の相手方となる候補者（以下「候補者」という。）を選定するものとする。

2 業務概要

(1) 業務名

Wi-Fi型スマートロックシステム導入業務委託

(2) 業務内容

別紙1「Wi-Fi型スマートロックシステム導入業務委託仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり

(3) 業務期間

契約締結日から令和4年3月31日まで（繰越明許費）

3 当該業務の予算額等

6,396,390円（税込）

上記金額には、導入に係る費用のほか、次の期間の管理システムの利用料を含む。

三島コミュニティセンター：令和3年8月1日から令和4年3月31日まで

春日コミュニティセンター：令和4年3月1日から令和4年3月31日まで

提案額（参考見積額）が、予算額を超過した場合は、失格とする。

また、候補者決定後の最終見積（本見積）の提出に際し、予定価格については、予算額以下で設定するものとする。

4 プロポーザルの形式

本業務は、公募型プロポーザルにより候補者を決定するものとする。

5 参加資格

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる全ての事項を満たす者でなければならない。

- (1) 茨木市（以下「市」という。）の物品等、建設工事及び測量・建設コンサルタント等の入札参加資格審査申請書を提出し、入札参加資格者名簿に登載されていること。ただし、候補者として選定されたのち、すみやかに入札参加者資格名簿登載手続きを行う場合は、この限りではない。
- (2) 茨木市物品等登録業者指名停止要綱（平成21年4月1日実施）及び茨木市建設工事等請負業者指名停止要綱（平成21年4月1日実施）に基づく指名停止又は茨木市建設工事等暴力団対策措置要綱（平成25年4月1日実施）に基づく指名除外の期間中でないこと。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (4) 茨木市暴力団排除条例（平成24年茨木市条例第31号）第8条第1項第6号に規定する場合又は同項第7号の規定する場合に該当しないこと。
- (5) 平成30年度から令和2年度までの過去3年間に、官公庁に対して電子錠及びASPまたはSaaS方式による管理システムからなるWi-Fi型スマートロックシステムの導入業務に係る受託実績があり、当該業務を担当した実績を有する者を管理技術者または担当技術者として配置可能であること。
- (6) ISMS（ISO/IEC27001又はJIS Q 27001）又はプライバシーマーク（JIS Q 15001）の認証を受けていること。

6 グループによる参加

本業務を効率的かつ効果的に行うために必要な場合は、複数の事業者（以下「グループ」という。）が共同して参加することができるものとする。この場合においては、次に掲げる事項に留意するものとする。

- (1) グループの構成団体を特定し、グループの名称及びグループ内で代表となる事業者（以下「代表団体」という。）を定めること。
- (2) グループのすべての構成団体が5(1)～(4)の参加資格を満たし、かつ、代表団体が5(5)及び(6)の参加資格を満たすこと。
- (3) 単独で応募した事業者は、他のグループの構成団体として応募することはできない。
- (4) 複数のグループにおいて、同時に構成団体となることはできない。
- (5) 代表団体及び構成団体の変更は認めない。

7 現地調査

参加を検討する事業者及びグループを対象に、次のとおり現地調査の希望を受け付ける。

- (1) 現地調査を希望する場合は、現地調査申込書（様式1号）に、希望日時、会社名、FAX番号・担当者氏名、メールアドレスを記載し、下記の提出期限までに電子メールまたはFAXで提出すること。

提出期限：令和2年11月6日（金）午後5時まで（必着）

提出先：茨木市企画財政部財産活用課

E-mail：zaisankatsuyo2@city.ibaraki.lg.jp

又は

FAX：072-623-3025

※電子メール（FAX）以外の方法による申込は受け付けない。

- (2) 現地調査の日程は、令和2年11月11日（水）～令和2年11月13日（金）の間で、本市職員立会いのもと、各施設1回のみ、1時間程度とする。なお、いずれの日程も施設の開館日であることから、現地調査時に利用のある部屋については扉を開放しての調査を不可とする場合がある。

8 質問の受付及び回答

質疑については、次のとおり行うこととする。

- (1) 質問がある場合は、質疑書兼回答書（様式2号）に質問事項、会社名、FAX番号・担当者氏名、メールアドレスを記載し、下記の提出期限までに電子メールまたはFAXで提出すること。

提出期限：令和2年11月16日（月）午後5時まで（必着）

提出先：茨木市企画財政部財産活用課

E-mail：zaisankatsuyo2@city.ibaraki.lg.jp

又は

FAX：072-623-3025

※電子メール（FAX）以外の方法による質問は受け付けない。

- (2) 質疑に対する回答は、質疑書兼回答書により、下記の回答日に市ホームページに掲載する。

回答日：随時

掲載場所：茨木市HP 財産活用課のページ

<https://www.city.ibaraki.osaka.jp/kikou/kikaku/zaisankatsuyou/>

9 参加申込及び資格審査

- (1) 参加申込

参加希望者は、本市が令和3年度から運用開始する施設予約システム（株式会社ニッセイコム、システム名称「GrowOne施設予約システム」）とAPI連携が可能であることを十分確認したうえで、「参加申込書」（様式3号）に必要事項を記入し、会社名及び代表者、代表者印を記名押印の上、必要書類を添えて提出すること。

ア 必要書類

- ① 業務実績調書（様式4号）
- ② 業務実施体制調書（様式5号）
- ③ グループ構成書（様式6号）
- ④ グループ協定書兼委任状（様式7号）
- ⑤ ISMS（ISO/IEC27001又はJIS Q 27001）又はプライバシーマーク（JIS Q 15001）を取得していることが分かる書類（許諾証の写し等）

※③及び④は、グループの場合のみ提出すること。

※グループの場合は、①は代表企業について記載し、②は事業者単位で作成しグループ全体について記載すること（管理技術者はグループで1人とする）。また、⑤は代表団体分のみ提出すること。

イ 提出先：茨木市企画財政部財産活用課（茨木市役所本館3階）

ウ 提出期限：令和2年11月24日（火）土日、祝日を除く午後5時まで

エ 提出方法：持参による（持参以外の提出方法は認めない。）

(2) 資格審査

プロポーザルへの参加資格に係る審査については、事務局において、参加希望者から提出のあった「参加申込書」等により審査し、その結果を「参加資格審査結果通知書」（様式8号）により令和2年11月26日（木）までに参加希望者に通知するものとする。

(3) 参加を辞退する場合

参加を希望した者が、参加を辞退する場合には、「プロポーザル参加辞退届」（様式9号）に必要事項を記入し、代表者印を押印の上、企画提案書の提出期限までに財産活用課へ提出すること。

10 企画提案書等の作成及び提出

(1) 企画提案書等の作成

事務局による資格審査により、参加資格を有すると認められた参加者（以下「参加者」という。）は、仕様書に基づき、最適な提案を企画提案書等により行うものとする。

企画提案は、1者につき1件とし、以下の書類を提出すること。

なお、企画提案書等に記載された内容については、下記(2)②の参考見積書の金額に追加費用を伴わず実施する意思があるものとみなす。

(2) 提出資料

① 企画提案書

原則としてA4判、横書き、両面印刷、長編綴じで作成のこと。仕様書に示す機能要件を満たすことが読み取れるよう留意すること。

ページ数上限は、表紙・目次を除き30ページ以内とする。副本には、社名ロゴ等の社名が分かるものは掲載しないこと。

なお、提出された書類の内容について本市から質問し、他者と前提条件が異なる場合などは、内容の訂正を求める場合がある。

- ② 見積書（様式10-1号及び様式10-2号）
- ③ 作業スケジュール（任意様式、①に含んでも良い）
- ④ 機能要件対応表（様式11号）

(3) 提出方法等

ア 提出期限：令和2年12月3日（木） 土日、祝日を除く午後5時まで

イ 提出場所：茨木市役所本館3階 企画財政部財産活用課事務室

ウ 提出方法：持参に限る

エ 提出部数

正本1部

副本7部（見積書は不要。なお、副本には企業名を入れないこと）

※なお、全ての提出書類等の電子データを保存したCD-RまたはDVD-Rを1部提出すること。

(4) 企画提案書等に対する質問

企画提案書等の内容について、市が企画提案書等を提出した参加者（以下「提案者」という。）に問い合わせを行った場合、問い合わせを受けた提案者は速やかに市に対して回答すること。

11 審査方法

審査方法は、次に示すとおりとする。

(1) 第1次審査（書類審査）

提出書類を別紙2「審査基準」に基づいて審査し、評価の高い提案者から順に5者を第1次審査の通過者とする。

なお、参加者が5者に満たない場合においても同様に審査を行う。

(2) 第2次審査（プレゼンテーション及びデモンストレーションによる委員審査）

第1次審査の通過者に対し、企画提案についてのプレゼンテーション及びデモンストレーションによる審査を実施し、別紙2に基づく評価点を加算し、最も優れた提案者を候補者として決定するものとする。

ア プレゼンテーション及びデモンストレーションは、提案者が事前に提出した企画提案書について実施し、提出資料の差替、追加は認めない。
なお、プレゼンテーションは実機によるデモンストレーションを含むこととし、プレゼンテーションソフトを用いたプレゼンテーションを認める。

イ プレゼンテーション及びデモンストレーションに必要な機器等は、提案者が用意すること。ただし、プロジェクター及び投影用スクリーンは、市で用意する。

ウ プレゼンテーション及びデモンストレーションには、本業務従事者を参加させることを必須とし、出席者は説明者を含め3名以内とする。

エ プレゼンテーションの持ち時間等詳細については、第1次審査の通過者にのみ通知する。

(3) 審査結果の通知

ア 第1次審査

① 結果通知

第1次審査の結果は、「第1次審査結果通知書」（様式12号）により令和2年12月8日（火）までに通知する。なお、第1次審査の通過者にのみ、審査結果と併せて第2次審査における委員質疑等に係る日程を通知する。

② 結果に対する問合せ

第1次審査を通過しなかった提案者は、通知日より起算して5日以内に審査結果について、説明を求めることができるものとする。

イ 2次審査

① 結果通知

審査の結果は、令和2年12月15日（火）以降に当該審査を行った全者に対し、「プロポーザル審査結果通知書」（様式13号）により郵送で通知する。

② 結果に対する問合せ

審査により候補者とならなかった提案者は、通知日より起算して5日以内に審査結果について、説明を求めることができるものとする。

12 審査基準及び配点

審査基準及び配点は以下のとおりとする。

(1) 審査基準 別紙2を参照

(2) 配点（詳細は別紙2を参照）

- | | |
|--------------|----------------|
| ①一次審査（事務局審査） | 200点 |
| ・業務実績 | 50点／200点 |
| ・業務実施体制 | 50点／200点 |
| ・価格提案（導入） | 40点／200点 |
| ・価格提案（利用料） | 60点／200点 |
| ②二次審査（委員審査） | 720点（120点×6委員） |
| ・課題解決 | 90点／720点 |
| ・システム連携 | 150点／720点 |
| ・円滑性 | 120点／720点 |
| ・柔軟性 | 90点／720点 |
| ・サポート | 60点／720点 |

- ・ 工程計画 60点／720点
- ・ セキュリティ 90点／720点
- ・ 独自提案等 60点／720点

①と②の合計920点とする。

13 候補者の決定

候補者は、別紙2の審査基準により選定会議において採点し、次の方法により決定する。

- (1) 選定会議の委員の審査結果により、評価点が最高点の提案者を候補者とする。
- (2) 評価点が最高点の者が複数ある場合は、最高点の者のうち、「システム連携」が高い提案者を候補者とする。
- (3) 評価点が最高点の者が複数あり、「システム連携」が同点の場合、提案額が最も安価な提案者を候補者とする。
- (4) 評価点が最高点の者が複数あり、「システム連携」が同点かつ、提案額が同額の場合、くじにより候補者を決定する。
- (5) 審査の結果、評価の合計点数が552点以上に達した事業者がない場合は、適格者なしとする場合がある。
- (6) 提案者が1者のみであった場合は、審査を行い、評価点が552点以上であった場合に候補者とする。

14 候補者との契約締結協議

(1) 仕様等の確定

本市は、候補者と契約締結に向けた協議を行うが、候補者の選定をもって当該候補者の企画提案書等に記載された内容の全てを承認するものではない。

協議において、必要な範囲内で企画提案書の項目の追加・変更及び削除を行った上で本契約の仕様に反映させることができる。

この場合において、仕様に反映された提案及び条件等について、受注者は履行の義務を負うものとする。

(2) 契約金額

契約金額は原則として、企画提案時に提出した提案額（参考見積額）を超えないこととする。

ただし、担当課との協議において企画提案書等に記載された項目に追加等があった場合は、この限りでない。

(3) 契約書

契約書は、本市が作成したものを使用するものとする。なお、本業務は、本市が運用する施設予約システムとのAPI連携が可能であることを前提とした

ものであることから、予算の範囲内において、仕様書に示す機能要件を満たす連携が不可能であることが発覚した場合には、本業務に係る契約を解除する可能性がある。

15 情報公開

選定の過程及び評価結果、契約締結等に関する情報公開又は情報提供については、茨木市情報公開条例又は茨木市情報提供の実施に関する要綱の規定に基づいて対応する。

16 日程

現地調査受付締切	令和2年11月6日（金）
現地調査期間	令和2年11月11日（水）から13日（金）まで
質問受付締切	令和2年11月16日（月）午後5時まで
質問に対する回答	随時
参加申込期間	令和2年10月29日（木）午前9時から 令和2年11月24日（火）午後5時まで ※ 土日、祝日を除き各日とも午前9時から 午後5時までとする。
参加資格審査	令和2年11月25日（水）
参加資格結果通知	令和2年11月26日（木）
企画提案書等受付締切	令和2年12月3日（木）午後5時まで
第1次審査結果及び第2次審査実施通知	令和2年12月8日（火）
第2次審査	令和2年12月14日（月）（予定）
第2次審査結果通知	令和2年12月15日（火）以降（予定）
契約締結・業務開始	令和2年12月下旬（予定）

17 その他

- (1) 参加者が1者のみであった場合においても、本プロポーザルを実施する。
- (2) 参加希望者が次の事項のいずれかに該当する場合は、失格とする。
 - ア 提案方法、提出先、提出期限に適合していないもの
 - イ 提案書の作成形式及び記載上の留意事項に示された要件に適合しないもの
 - ウ 提案額（参考見積額）が予算額を超過した場合
- (3) 本市が要求した場合を除き、提出期限以降における書類の差し替え及び再提出は認めない。
- (4) 提出書類への虚偽記載、その他公正な競争の妨げになる行為、事実があ

ったと市が判断した場合は、提出書類を無効とすると共に、指名停止措置を行う場合がある。

(5) 提出書類（電子データ含む）は返却しない。

(6) 書類の作成、提出及びその説明に係る費用は、参加希望者の負担とする。

18 担当部署

茨木市企画財政部財産活用課 担当 渡部、高石

TEL：072-655-2754（直通）

FAX：072-623-3025

E-mail：zaisankatsuyo2@city.ibaraki.lg.jp

【様式1号】

年 月 日

(あて先) 茨木市長

所在地
会社名
代表者

現地調査申込書

現地調査について、下記のとおり参加申込みします。

記

1 業務名 Wi-Fi 型スマートロックシステム導入業務委託

2 希望日時

※第1希望から第3希望までの()に1～3を記入してください。

※移動時間等を含め、1事業者(グループ)3時間以内とします。

- ① () 令和2年11月11日(水)、午前9時～正午
- ② () 令和2年11月11日(水)、午後2時～5時
- ③ () 令和2年11月12日(木)、午前9時～正午
- ④ () 令和2年11月12日(木)、午後2時～5時
- ⑤ () 令和2年11月13日(金)、午前9時～正午
- ⑥ () 令和2年11月13日(金)、午後2時～5時

【連絡先】

所 属

氏 名

電話番号

F A X

E-mail

【様式2号】

年 月 日

会社名
F A X
メールアドレス
担当者

質疑書兼回答書

(件名) _____

について 質問 ・ 回答 します。

質問事項	回答

※提出期限は、令和2年11月16日 午後5時です。(FAX・電子メール)

※質問がない場合は、提出不要です。

※回答は、随時、ホームページに掲載します。

茨木市 企画財政部 財産活用課

FAX 072-623-3025

E-mail: zaisankatsuyo2@city.ibaraki.lg.jp

【様式5号】

業務実施体制調書

会社名	
-----	--

①管理技術者

技 術 者 名		生年月日		実務経験年数	
保 有 資 格 等		本業務での 担当業務内容			
主 な 業 務 実 績	業 務 名				
	業 務 内 容				
	業 務 名				
	業 務 内 容				
	業 務 名				
	業 務 内 容				
	業 務 名				
	業 務 内 容				

②担当技術者

技 術 者 名		生年月日		実務経験年数	
保 有 資 格 等		本業務での 担当業務内容			
主 な 業 務 実 績	業 務 名				
	業 務 内 容				
	業 務 名				
	業 務 内 容				
	業 務 名				
	業 務 内 容				
	業 務 名				
	業 務 内 容				

※契約期間中を通して本件業務に従事できる管理責任者，及び担当技術者を記載する。

【様式5-2】

③担当技術者

技 術 者 名		生年月日		実務経験年数	
保 有 資 格 等		本業務での 担当業務内容			
主 な 業 務 実 績	業 務 名				
	業 務 内 容				
	業 務 名				
	業 務 内 容				
	業 務 名				
	業 務 内 容				
	業 務 名				
	業 務 内 容				

④担当技術者

技 術 者 名		生年月日		実務経験年数	
保 有 資 格 等		本業務での 担当業務内容			
主 な 業 務 実 績	業 務 名				
	業 務 内 容				
	業 務 名				
	業 務 内 容				
	業 務 名				
	業 務 内 容				
	業 務 名				
	業 務 内 容				

※契約期間中を通して本件業務に従事できる担当技術者を記載する。

※担当技術者の調書は担当者の人数に応じて複写して使用してください。

【様式6号】

グループ構成書

令和 年 月 日

代表団体	フリガナ 団体名	
	代表者役職・氏名 <small>フリガナ</small>	
	団体所在地	
	主に担当する業務	
構成団体	フリガナ 団体名	
	代表者役職・氏名 <small>フリガナ</small>	
	団体所在地	
	主に担当する業務	
構成団体	フリガナ 団体名	
	代表者役職・氏名 <small>フリガナ</small>	
	団体所在地	
	主に担当する業務	
構成団体	フリガナ 団体名	
	代表者役職・氏名 <small>フリガナ</small>	
	団体所在地	
	主に担当する業務	

【様式7号】

グループ協定書兼委任状

令和 年 月 日

(申請先) 茨木市長

グループ名

代表団体 所在地

団体名

代表者名

印

業 務	Wi-Fi 型スマートロックシステム導入業務委託
-----	--------------------------

上記業務の公募に参加するため、Wi-Fi 型スマートロックシステム導入業務委託に係るプロポーザル実施要項（公募型）に基づき、グループを結成し、茨木市との間における下記事項に関する権限を代表団体に委任して申請します。

なお、当該業務の受託者となった場合は、代表団体及び各構成団体は業務の遂行及び業務の遂行に伴い当グループが負担する債務の履行に関し、連帯して責任を負います。

グループの 名 称	
グループの 代表団体 (受注者)	<代表団体> 所在地 団体名 代表者名 印
グループの 事務所所在地	
グループの 構成団体 (委任者)	<構成団体> 所在地 団体名 代表者名 印
	<構成団体> 所在地 団体名 代表者名 印
グループの成 立、解散の時 期及び委任期 間	令和 年 月 日から当該業務の契約終了後3か月を経過する日まで。ただし、当グループが上記業務の受託者とならなかった場合はただちに解散します。また、当グループの代表団体及び構成団体の変更については、事前に市の承認がなければこれを行うことができないものとします。
委任事項	1 プロポーザルへの参加の申請に関する件 2 契約に関する件 3 委託料の請求受領に関する件
そ の 他	1 本協定書に基づく権利義務は他人に譲渡することはできません。 2 この協定書に定めのない事項については、代表団体及び構成団体全員により協議することとします。

(備考) グループを結成して応募する場合はこの様式を提出してください。また、グループの構成員の数3者を上回る場合は、この様式に準じて様式を作成してください。

【様式 8 号】

茨財産第 号
年 月 日

(商号又は名称)
(代表者職氏名)

様

茨木市長 福 岡 洋 一

参加資格審査結果通知書

先に申込みのありました、プロポーザル方式による選定への参加資格審査結果について、下記のとおり通知します。

記

- 1 業 務 名 Wi-Fi 型スマートロックシステム導入業務委託
- 2 結 果 ①参加資格を有することを認めます。
②次の理由により、参加資格を有することを認められません。
理由：〇〇のため
※参加資格の有無により①又は②を記載
- 3 そ の 他 **※必要な連絡事項を記載**
※参加資格の無い者へは、説明を求められる期間及び方法を記載
- 4 担 当 茨木市 企画財政部財産活用課
TEL 0 7 2 - 6 5 5 - 2 7 5 4 (直通)
FAX 0 7 2 - 6 2 3 - 3 0 2 5
E-mail : zaisankatsuyo2@city.ibaraki.lg.jp

【様式9号】

年 月 日

(あて先) 茨木市長

所在地
会社名
代表者

印

プロポーザル参加辞退届

プロポーザル方式による選定について、令和2年 月 日付けで参加申込みしました下記業務への参加を辞退します。

記

業務名 Wi-Fi 型スマートロックシステム導入業務委託

【連絡先】

所 属

氏 名

電話番号

F A X

E-mail

【様式 10－1 号】

年 月 日

(あて先) 茨木市長

所在地
会社名
代表者

印

見 積 書

Wi-Fi 型スマートロックシステム導入業務委託に係るプロポーザル実施要項（公募型）に基づき、下記のとおり見積もりします。

記

件 名 Wi-Fi 型スマートロックシステム導入業務委託

合計金額 金 円也

(内 訳)

導入金額 金 円也

利用料 金 円也

上記見積額には、消費税を含んでおりません。
なお、内訳の詳細は別添【様式 10－2 号】のとおりです。

※1 上記利用料欄には次の期間の管理システムの合計を記載してください。

三島コミュニティセンター：令和 3 年 8 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日まで

春日コミュニティセンター：令和 4 年 3 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日まで

※2 見積額の内容及び令和 5 年度以降の利用料月額が分かる内訳書【様式 10－2 号】を添付してください。

【様式 11 号】

機 能 要 件 対 応 表

会社名	
-----	--

本業務の機能要件への対応状況は次のとおりです。

1 電子錠

機能要件	企画提案書 記載ページ	特記事項
施設内の Wi-Fi 環境を利用し、インターネットによる管理が可能であること。		
管理システムを利用し、遠隔操作による解錠、施錠が可能であること。ただし、解錠、施錠のスケジュール機能がある場合、リアルタイムでなくても良い。		
スマートフォン等を使用することなく、事前に発行した暗証番号により容易に解錠及び施錠が可能であること。		
停電を伴う有事の際にも、解錠する手段があること。		
玄関の自動扉も自動発行された各貸室と同一の暗証番号で解錠が可能であること。		
倉庫に設置した電子錠は、自動発行された各貸室と同一の暗証番号で解錠が可能であること。		
施設管理者等が解錠するにあたり、マスターキーとなる暗証番号を設定することができること。		
既設の扉及び錠前の仕様に応じて、引き戸にも設置可能であること。		
物理鍵と併用できること。また、既設の扉及び錠前の仕様に応じて、既設のシリンダーを継続使用することができること。		

2 管理システム

機能要件	企画提案書記載ページ	特記事項	
<p>本市が令和3年度から運用開始する施設予約システム（株式会社ニッセイコム、システム名称「GrowOne 施設予約システム」）との連携により、施設予約システムが以下を実現するためのAPIを提供すること。</p>	/		
<p>施設予約システムの利用者側画面からの予約に対し、予約日時、部屋に応じて暗証番号を自動発行し、利用者へ通知することができること。</p>			
<p>施設窓口での予約において、施設予約システムの管理者側画面からの施設職員による予約操作に対しても、暗証番号を自動発行することができること。</p>			
<p>施設予約システムによる予約に対して自動発行した暗証番号について、施設管理者が管理システム上で容易に確認できること。</p>			
<p>API を通じて利用日前日等、任意の日時に暗証番号のメール通知が可能であること。</p>			
<p>予約に応じた入室制限が可能であり、解錠履歴による利用者の特定ができること。</p>			
<p>貸室の利用区分に限らず、暗証番号の有効期間を任意に設定できること。</p>			
<p>OS は Microsoft Windows 7 以降に対応すること。</p>			
<p>Microsoft Edge 及び Mozilla Firefox において一連の操作が問題なく行えること。</p>			

【様式 12 号】

茨財産第 号
年 月 日

(商号又は名称)
(代表者職氏名)

様

茨木市長 福 岡 洋 一

第 1 次審査結果通知書

プロポーザル方式による選定について、審査基準に基づく第 1 次審査の結果、下記のとおり通知します。

記

- 1 業 務 名 Wi-Fi 型スマートロックシステム導入業務委託
- 2 結 果 ①第 1 次審査を通過しました。
②第 1 次審査を通過することができませんでした。
理由：〇〇のため
※第 1 次審査の結果により①又は②を記載
- 3 そ の 他 ※プレゼンテーションの日時等必要な連絡事項を記載
※第 1 次審査を通過しなかった者へは、説明を求められる期間及び方法を記載
- 4 担 当 茨木市 企画財政部財産活用課
TEL 0 7 2 - 6 5 5 - 2 7 5 4 (直通)
FAX 0 7 2 - 6 2 3 - 3 0 2 5
E-mail : zaisankatsuyo2@city.ibaraki.lg.jp

【様式 13 号】

茨財産第 号
年 月 日

(商号又は名称)
(代表者職氏名)

様

茨木市長 福 岡 洋 一

プロポーザル審査結果通知書

企画提案書を提出していただきましたプロポーザル方式による選定について、茨木市プロポーザル選定会議において審査した結果、下記のとおり通知します。

記

- 1 業 務 名 Wi-Fi 型スマートロックシステム導入業務委託
- 2 結 果 ①貴社の企画提案を採用します。
②貴社の企画提案は採用されませんでした。
※採用の有無により①又は②を記載
- 3 そ の 他 ※必要な連絡事項を記載
※採用されなかった者へは、説明を求められる期間及び方法を記載
- 4 担 当 茨木市 企画財政部財産活用課
TEL 0 7 2 - 6 5 5 - 2 7 5 4 (直通)
FAX 0 7 2 - 6 2 3 - 3 0 2 5
E-mail : zaisankatsuyo2@city.ibaraki.lg.jp